

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校  
校長氏名 佐藤晴美 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。  
〔めざす生徒像〕 豊かに、たくましく そして 創造的に

(2) 特別支援学級の教育目標

ア 情緒の安定を図るとともに、集団生活における自主性・社会性を育てる。

イ 生徒に自己理解を促し、自己決定力・自己実現力及び課題解決力を高める。

ウ 学力の定着を図り、自らの未来を自らの手で切り拓いて自立に向かう心を育む。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、基本的な生活習慣や確かな学力を定着させる。

イ 学校生活支援シートや個別指導計画を作成・活用し、生徒・保護者との共通理解に基づく指導・支援を充実する。

ウ 学校生活全体を通して、規範意識とともに、生徒の自己肯定感・自己有用感の向上を図る。

エ 自立活動を軸に、学習上または生活上の困難を改善・克服し課題解決する力、相互理解を基に他者と良好な関係を築く力、対話を通して合意形成する力を育てる。

オ 学校行事への参加や通常の学級との交流および共同学習を通して、他者と主体的に関わりたり組織に貢献したりしようとする姿勢・態度を養う。

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- (ア) 通常の学級の教育課程に準ずる内容を実施し、思考力・判断力・表現力等を育む観点からICT等の有効活用を図り、知識・技能の定着・活用する学習活動を充実させ、言語に対する関心や理解を深め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実を図る。
- (イ) 一人一人の可能性を引き出し、能力を伸長するため、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、指導・支援を組み立て、学習環境を整え、人的配慮を行う。
- (ウ) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習が有効である場合は、積極的に交流及び共同学習を行う。
- (エ) 各教科等において国際理解や環境等の横断的・総合的な学習を通して、国際社会に生きる一員としての自覚をもち、世界に貢献する態度やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。
- (オ) 確かな学力の向上を図る観点から振替休業日なしの土曜授業日を設定するとともに、授業時数を確保する。
- (カ) 夏季休業中の補充学習を5日間程度実施して、基礎学力の定着と学力の向上を図る。
- (キ) 幅広い知識や豊かな言語感覚を身に付ける取組として、朝の学級活動の前に10分間の朝読書、朝学習等を実施する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間を要とし、各教科・総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて指導の関連を図り、生徒相互の関わり合いを通し、自己理解を深め、3年間の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 生徒の障害の特性や実態に即した配慮をし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができるよう年間35時間の道徳教育全体計画に基づき、「特別の教科道徳」の指導を要とした道徳教育を組織的に推進する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習を行い、また、学校図書館やICT等の効果的な活用を通して、自ら課題を見つけ、観察、見学、実験、調査などの問題の解決や探究活動、発表や討論等、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、より良く課題を解決するための資質や能力を育成する。
- (イ) 職業や自己の将来に関する学習を通して、自己を理解し、自己の生き方や在り方を考えさせ、自立した社会人・職業人として必要な資質や能力を育成するなどキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- (ア) 係活動や委員会活動を通して学級の一員としての責任感を育み、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
- (イ) 学校行事を通して、豊かな人間関係を醸成し、達成感や自己有用感を高め、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、生徒相互の関わり合い、協力してよりよい学校生活を築こうとする主体的な態度の育成と最後までやり抜く力の伸長を図る。

- (ウ) 校外学習、移動教室、修学旅行等において、体験活動を取り入れて総合的な学習の時間との関連を図る。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、個々の特性やつまずきに応じた話の聞き方や自分の意見や考えの伝え方などのコミュニケーション能力を育成する。
- (イ) 心理的な安定や人間関係の形成に重点を置き、教育活動全体を通して社会で生きていくためのスキル（対人関係、順番やルールの理解、感情のコントロールなど）を身に付けさせ育成する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。
- (イ) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (ウ) 生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握する。また学級満足度調査（WEB QU）を活用し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。
- (エ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (オ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (カ) 毎月の学校生活アンケートや相談週間、「SOS の出し方に関する教育」等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (キ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (ク) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じた支援方法を検討する。
- (ケ) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (コ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒自らが考え守っていく姿勢を醸成する。
- (サ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (シ) 外部講師を招聘し、がんに対する正しい知識を得るとともに、健康に対する意識の向上を図る。
- (ス) 「東京マイ・タイムライン」を活用し、学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、自らの「生き方」や「あり方」を考える、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ア 個々の発達や障害の特性に応じて、教室・廊下等の掲示物や机・椅子の配置等の環境や人的支援を行い生徒の学習目標を効果的に達成させる。
- イ 適切な対人関係を築くための社会性を身に付けさせるため、通常の学級との交流及び共同学習を、個々の障害の程度や特性を把握し、家庭との共通理解のもと行う。
- ウ 生徒の実態や必要に応じて、専門の関係諸機関と連携した教育活動全般を行う。
- エ 保護者と連携し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、指導や支援を行う。
- オ 個々の障害の特性を理解し、望ましい対人関係を身に付けるソーシャルスキルトレーニング等を通して、情緒の安定と基礎学力の定着を図る。
- カ 小・中連携の推進・充実することを通じ児童が安心して中学校に進学できるよう小学校から中学校への円滑な適応を図る。
- サ 学校運営協議会の設置校の利点を生かし、社会に開かれた教育課程を通して、学校の教育力の向上を図り、次代の社会を担う生徒の育成を図る。
- シ 性同一性障害者（性自認）や性的志向における多様性を知る機会を設け、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

第2表の1

学校名 昭島市立清泉中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	21	20	14	0	20	22	19	19	17	18	16	202
2		16	21	20	14	0	20	22	19	19	17	18	17	203
3		17	21	20	14	0	20	22	19	19	17	18	13	200
備考	1学年は4月7日（月）始業式、及び、卒業式には出席しないため年間授業日数202日。2学年は入学式に出席しないため年間授業日数203日。3学年は3月18日（水）に卒業式のため年間授業日数200日。4月26日（土）、5月31日（土）、11月1日（土）、1月31日（土）は授業日。なお4月28日（月）は4月26日（土）の振替休業日、6月2日（月）は5月31日（土）体育大会の振替休業日。1学年及び2学年は3月3日（火）は3月1日（日）、3月2日（月）の宿泊行事の振替休日。													

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語		135	136	101
	社会		103	103	135
	数学		135	103	135
	理科		103	136	135
	音楽		44	35	32
	美術		44	35	32
	保健体育		103	104	102
	技術・家庭		68	70	32
	外国語		134	136	136
行知 う的 特障 別害 支者 援で 学あ 校る の生 各徒 教に 科対 する 教育 を	内容				
	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	職業・家庭				
外国語					
小計		869	858	840	

## ② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
道徳科	各学年の指導計画に準じながら、人との関わりについて考え、相手を思いやれる人格を形成していく。	35	35	35
総合的な学習の時間	通常の学級との交流及び共同学習を交えながら、キャリア教育や福祉体験、調べ学習を行う。	50	80	72
特別活動（学級活動）	委員会や係活動、その他の学級活動を通じてクラスの一員としての責任感を学ぶ。	35	38	35
自立活動	個別指導計画に基づき、コミュニケーション能力や努力することの大切さを学ぶ。	35	35	35
小 計		155	188	177

## ③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導				
生活単元学習				
作業学習				
遊びの指導				
小 計				

## (3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1024	1046	1017
備 考	ア 1単位時間 ・1単位時間を50分とする。 イ 特別活動 ・生徒会活動を年間4時間とする。 一年生を迎える会（2） 生徒会役員選挙（1） 生徒総会（1） ウ 選択教科 実施しない。 エ その他 ・週授業時数は、29時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。		

